Ι 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:百万円)

					(単位:百万円)
科目	令和5年度	令和6年度	科目	令和5年度	令和6年度
	(令和6年3月31日現在)	(令和7年3月31日現在)		(令和6年3月31日現在)	(令和7年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	1,345	3,369	貯金	1,896,783	1,817,498
頭 対 金	1,073,036	1,054,081		19,383	23,119
系統預け金	1,073,001	1,053,151		5,957	5,776
系統外預け金	34	929	通知貯金	4.070	4,400
買入金銭債権	10,006	_	別段貯金	4,072	4,732
金銭の信託	30,624	32,618	定期 貯金	1,867,369	1,779,470
有 価 証 券	665,515	561,573	譲渡性貯金	19,000	18,700
国	96,704	133,834	債券貸借取引受入担保金	47,944	_
地 方 債	61,458	38,055	借 用 金	10,000	10,000
短 期 社 債	3,999	32,971	代理業務勘定	5	0
社 債	350,227	208,086	その他負債	1,562	16,279
外 国 証 券	61,596	57,610	貸付留保金	125	979
株式	18,572	18,637	未払法人税等	49	149
受 益 証 券	69,280	68,981	貯金利子諸税その他	26	33
投 資 証 券	3,675	3,396	従業員預り金	185	179
貸 出 金	255,360	237,089	仮 受 金	2	1
手 形 貸 付	1,342	1,956	資産除去債務	1	1
証書貸付	199,576	195,357	未払費用	908	1,360
当座貸越	13,091	14,271	前受収益	30	47
金融機関貸付	41,321	25,503	約定取引未決済借	_	13,410
割引手形	28		未決済為替借	231	114
その他資産	5,760	3,926		6,137	6,107
従業員貸付金	62	44	相互援助積立金	5,055	5,055
差入保証金	44	44	賞 与 引 当 金	63	62
仮 払 金	15	35	退職給付引当金	977	939
未収還付法人税等	782	229	役員退職慰労引当金	41	49
未収入が、金	1	1	検延税金負債	4,303	49
その他の資産			横		1 167
	1,364	1,347		1,197	1,167
未 収 収 益	1,543	1,860			
前払費用	2	0			
約定取引未決済貸		99	2 = 0 = 0	4.006.006	1.060.750
未決済為替貸	1,943	262	負債の部合計	1,986,936	1,869,753
有形固定資産	405	865	(純資産の部)		
建物	49	41	出資金	68,752	68,752
土地	1	1	(うち後配出資金)	(40,112)	(40,112)
建設仮勘定	349	820	利益剰余金	58,512	58,502
その他の有形固定資産	5	2	利益準備金	26,830	27,590
無形固定資産	37	24	その他利益剰余金	31,682	30,912
ソフトウェア	32	19	経営基盤安定化積立金	2,000	2,000
その他の無形固定資産	4	4	特別積立金	22,400	22,900
外 部 出 資	89,145	104,769	当期未処分剰余金	7,282	6,012
系 統 出 資	88,487	104,111	(うち当期剰余金)	(3,763)	(2,694)
系統外出資	537	537	会員資本合計	127,264	127,254
子会社等出資	120	120	その他有価証券評価差額金	13,275	△ 2,191
繰延税金資産	_	779	評価・換算差額等合計	13,275	△ 2,191
債務保証見返	1,197	1,167			
貸倒引当金	△ 4,958	△ 5,447	純資産の部合計	140,539	125,062
資産の部合計	2,127,475	1,994,816	負債および純資産の部合計	2,127,475	1,994,816
				, -	

2. 損益計算書

		(単位:百万円)
科 目	令和5年度 「自令和5年4月1日)	令和6年度 「自令和6年4月1日)
	至 令和 6年3月31日 」	至令和 7年3月31日
経 常 収 益 資 金 運 用 収 益	18,765 13,894	23,811 14,813
	2,166	1,515
預 け 金 利 息	21	669
有 価 証 券 利 息 配 当 金 コ ー ル ロ ー ン 利 息	6,148	6,233
その他受入利息	5,555	6,365
(うち 受 取 奨 励 金) (うち 受 取 特 別 配 当 金)	(5,430)	(6,352)
役 務 取 引 等 収 益	223	209
受 入 為 替 手 数 料 その他の受入手数料	146 77	145 64
その他事業収益	2,564	2,559
受 取 助 成 金	11	9
国 債 等 債 券 売 却 益金 融 派 生 商 品 収 益	1,239	2,510 17
そ の 他 の 事 業 収 益	1,312	22
(うち 受 取 出 資 配 当 金) そ の 他 経 常 収 益	(1,312) 2,081	(22) 6,228
貸倒引当金戻入益	84	_
償却債権取立益 株式等売却益	524	5,007
金 銭 の 信 託 運 用 益	1,457	1,197
その他の経常収益	15	23 20,861
	14,661 9,967	10,379
貯 金 利 息	55	581
譲 渡 性 貯 金 利 息 借 用 金 利 息	0 -	21
債券貸借取引支払利息	7	13
その他支払利息 (うち 支払奨励金)	9,904 (9,900)	9,753 (9,742)
役務取引等費用	197	194
支 払 為 替 手 数 料 その他の支払手数料	2 194	192
その他の役務取引等費用	0	0
そのの他事業費用 国債等債券売却損	1,170 1,136	6,911 6,911
金融派生商品費用	33	-
程	2,782 1,462	2,679 1,479
人 件 費 物 件 費	1,462	1,479
税 金	118	108
その他経常費用 貸倒引当金繰入額	543	696 488
株 式 等 売 却 損	200	53
金 銭 の 信 託 運 用 損 そ の 他 の 経 常 費 用	202	60 93
経常利益	4,103	2,949
特別損失 固定資産処分損	7 7	0
税 引 前 当 期 利 益	4,096	2,949
法人税、住民税および事業税 法 人 税 等 調 整 額	132 199	419 △ 165
法 人 税 等 合 計	332	254
当期剰余金	3,763	2,694
当期首線越剰余金 当期未処分剰余金	3,518 7,282	3,317 6,012

3. キャッシュ・フロー計算書

		(単位:百万円)
	令和5年度	令和6年度
科目	自 令和 5年4月 1日 至 令和 6年3月31日	自令和 6年4月 1日 至令和 7年3月31日
税引前当期利益	4,096	2,949
減価償却費	41	26
第四月 貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△84	488
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△36	△37
その他の引当金・積立金の増減額(△は減少)	15	7
資金運用収益	△13,894	△14,813
資金調達費用	9,967	10,379
有価証券関係損益 (△は益)	△304	△722
金銭の信託の運用損益(△は益)	△1,254	△1,137
固定資産処分損益(△は益)	7	0
貸出金の純増(△)減	9,420	18,270
預け金の純増(△)減	△7.000	35,983
買入金銭債権の純増(△)減	6,017	10,006
貯金の純増減 (△)	△34,971	△79,585
借用金の純増減(△)	△2,000	
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△5,020	△47,944
資金運用による収入	15,283	15,710
資金調達による支出	△9,956	△9,918
事業分量配当金の支払額	△2,079	△2,166
その他	100	2,974
小 計	△31,653	△59,529
法人税等の支払額	△87	△319
事業活動によるキャッシュ・フロー	△31,740	△59,849
有価証券の取得による支出	△182,570	△354,384
有価証券の売却による収入	121,771	230,893
有価証券の償還による収入	94,307	221,214
金銭の信託の増加による支出	△13,855	△3,506
金銭の信託の減少による収入	14,359	1,319
固定資産の取得による支出	△329	△473
固定資産の売却による収入	30	_
外部出資の増加による支出	△1	△15,624
外部出資の減少による収入	1	_
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,711	79,438
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資配当金の支払額	△537	△537
財務活動によるキャッシュ・フロー	△537	△537
4 現金および現金同等物にかかる換算差額	_	=
5 現金および現金同等物の増加額	1,433	19,051
6 現金および現金同等物の期首残高	48,944	50,377
7 現金および現金同等物の期末残高	50,377	69,429

決算の状況 Ι

4. 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科目	令和5年度	令和6年度
1 当期未処分剰余金	7,282	6,012
2 剰余金処分額	3,964	3,498
(1) 利益準備金	760	540
(2) 任意積立金	500	500
特別積立金	500	500
(3)出資配当金	537	555
普通出資に対する配当金	429	429
後配出資に対する配当金	78	96
第二種後配出資に対する配当金	29	29
(4) 事業分量配当金	2,166	1,902
3 次期繰越剰余金	3,317	2,514

(注) 1. 出資に対する配当率は次のとおりです。

令和5年度 普通出資1.50% 後配出資0.75% 第二種後配出資0.10% 令和6年度 普通出資1.50% 後配出資0.92% 第二種後配出資0.10%

2. 事業分量配当の分配の基準は、次のとおりです。 令和5年度 系統定期貯金の年間平均残高に対し、年0.116%を乗じた金額 令和6年度 系統定期貯金の年間平均残高に対し、年0.107%を乗じた金額

5. 注記表

令和5年度

重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む。)の評価基準および評 価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行ってい
 - ・満期保有目的の債券・・・・・定額法による償却原価法(売却原価 は移動平均法により算定)
 - ・子会社・子法人等株式および関連法人等株式

・・・・・・原価法(売却原価は移動平均法によ り算定)

法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定)。ただし、市場価格 のない株式等については原価法(売 却原価は、移動平均法により算定)。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる 部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

- (3) 金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成して いる有価証券の評価基準および評価方法は、上記(2)の有価 証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度 末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額を もって貸借対照表に計上しています。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1

令和6年度

重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む。)の評価基準および評 価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行ってい
 - り算定)
 - ・満期保有目的の債券・・・・・定額法による償却原価法(売却原価 は移動平均法により算定)
 - ・子会社・子法人等株式および関連法人等株式

・・・・・原価法(売却原価は移動平均法によ り算定)

法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定)。ただし、市場価格 のない株式等については原価法(売 却原価は、移動平均法により算定)。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる 部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

- (3) 金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成して いる有価証券の評価基準および評価方法は、上記(2)の有価 証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度 末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額を もって貸借対照表に計上しています。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1

日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用し、資産から直接減額して計上しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 6年~50年

その他 5年~20年

- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用のソフトウェアについては当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。
- (7) 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。なお、外貨建負債はありません。
- (8) 引当金の計上方法
 - ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計トしています。

正常先債権および要注意先債権(要管理債権を含む。)に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しています。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定 部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部 署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に 対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上 しています。

③ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度 末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎とし て計上しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備える ため、「役員退職慰労金規程」に基づき、当年度末要支給見 積額を計上しています。

⑤ 相互援助積立金

相互援助積立金は、JAバンクの信用向上に資するため、「三 重県JAバンク支援制度要領」に基づき計上しています。

(9) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計 処理は、税抜方式によっています。

令和6年度

日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用し、資産から直接減額して計上しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物 6年~50年

その他 5年~20年

(6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用のソフトウェアについては当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

(7) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権および要注意先債権(要管理債権を含む。)に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しています。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定 部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部 署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に 対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上 しています。

③ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度 末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎とし て計上しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備える ため、「役員退職慰労金規程」に基づき、当年度末要支給見 積額を計上しています。

⑤ 相互援助積立金

相互援助積立金は、JAバンクの信用向上に資するため、「三 重県JAバンク支援制度要領」に基づき計上しています。

(8) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。) の会計 処理は、税抜方式によっています。

令和5年度

2 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度にかかる計算書類にその額を計上 した項目であって、翌年度にかかる計算書類に重要な影響を及ぼ す可能性があるものは、次のとおりです。

(1)貸倒引当金

- ① 当年度にかかる計算書類に計上した額 貸倒引当金 4,958百万円
- ② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関す る理解に資する情報
 - a 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「1 重要な会計方針に関する 事項(8)引当金の計上方法①貸倒引当金」に記載してい ます。

b 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出 先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

c 翌年度にかかる計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた 仮定が変化した場合は、翌年度にかかる計算書類における 貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融商品の時価

- ① 当年度にかかる計算書類に計上した額 「5 金融商品に関する事項(2)金融商品の時価等に関する事項」に記載しています。
- ② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - a 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「5 金融商品に関する事項(2)金融商品の時価等に関する事項②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」に記載しています。

b 主要な仮定

主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接または間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。

c 翌年度にかかる計算書類に及ぼす影響 市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが 変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性が あります。

3 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、498百万円です。
- (2) 有形固定資産の圧縮記帳額は、181百万円です。
- (3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用 している重要な固定資産として車輌等があり、未経過リース料 年度末残高相当額は、次のとおりです。

1年以内 1年超 合 計 オペレーティング・リース 50百万円 72百万円 122百万円

(4) 担保に供している資産は次のとおりです。

令和6年度

2 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度にかかる計算書類にその額を計上 した項目であって、翌年度にかかる計算書類に重要な影響を及ぼ す可能性があるものは、次のとおりです。

(1)貸倒引当金

- ① 当年度にかかる計算書類に計上した額 貸倒引当金 5,447百万円
- ② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関す る理解に資する情報
 - a 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「1 重要な会計方針に関する 事項(7)引当金の計上方法①貸倒引当金」に記載してい ます。

b 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出 先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

c 翌年度にかかる計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた 仮定が変化した場合は、翌年度にかかる計算書類における 貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融商品の時価

- ① 当年度にかかる計算書類に計上した額 「5 金融商品に関する事項(2)金融商品の時価等に関する事項」に記載しています。
- ② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - a 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「5 金融商品に関する事項(2)金融商品の時価等に関する事項②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」に記載しています。

b 主要な仮定

主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接または間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。

c 翌年度にかかる計算書類に及ぼす影響 市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが 変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性が あります。

3 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、501百万円です。
- (2) 有形固定資産の圧縮記帳額は、181百万円です。
- (3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用 している重要な固定資産として車輌等があり、未経過リース料 年度末残高相当額は、次のとおりです。

1年以内 1年超 合 計 オペレーティング・リース 36百万円 61百万円 98百万円

(4) 担保に供している資産は、為替決済、公金決済等の取引の担保

担保に供している資産

有価証券

47,564百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 47.944百万円

上記のほか、担保に供している資産は為替決済、公金決済等の取引の担保として、預け金50,000百万円、有価証券298百万円を差し入れています。

- (5) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が国債に合計18,262百万円含まれています。
- (6) 子会社等に対する金銭債権の総額は492百万円です。
- (7) 子会社等に対する金銭債務の総額は521百万円です。
- (8) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権・ 債務はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含 めていません。
- (9) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権額、危険債権額および その合計額は次のとおりです。なお、三月以上延滞債権額、貸 出条件緩和債権額はありません。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額32百万円危険債権額4,646百万円

合計額 4,678百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、 更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻 に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権で す。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、 財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の 回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更 生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の 翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこ れらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (10) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、28百万円です。
- (11) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約 は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定 された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を 貸付けることを約する契約です。これらの契約にかかる融資未 実行残高は、60,241百万円です。
- (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金33,641百万円が含まれています。

令和6年度

として、預け金50,000百万円、有価証券292百万円を差し入れています。

- (5) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が国債に合計17,162百万円含まれています。
- (6) 子会社等に対する金銭債権の総額は1,490百万円です。
- (7) 子会社等に対する金銭債務の総額は372百万円です。
- (8) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権・ 債務はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含 めていません。
- (9) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権額、危険債権額および その合計額は次のとおりです。なお、三月以上延滞債権額、貸 出条件緩和債権額はありません。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額11百万円危険債権額5,523百万円合計額5,535百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、 更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻 に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権で す。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、 財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の 回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更 生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の

翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならび

に三月以上延滞債権に該当しないものです。 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (10) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約 は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定 された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を 貸付けることを約する契約です。これらの契約にかかる融資未 実行残高は、61,994百万円です。
- (11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金18,017百万円が含まれています。

令和5年度

4 損益計算書に関する事項

(1) 子会社等との取引による収益総額 4百万円 うち事業取引高 4百万円

(2) 子会社等との取引による費用総額 364百万円 うち事業取引高 364百万円

5 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当会は、三重県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

JAは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。

当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債 や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用 を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先に対する貸出金(当座貸越契約および貸出コミットメントを含む)、金銭の信託および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、金銭の信託および有価証券は、主に株式、債券、投資信託、オルタナティブ資産で運用しており、満期保有目的、純投資目的(運用目的およびその他目的)で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

借用金は、農林中央金庫から借り入れた日銀気候変動対応 資金供給オペレーションに基づく資金です。

デリバティブ取引には、その他有価証券で保有する債券、 株式のリスクヘッジを目的として行っている先物取引および 保有有価証券の運用効率向上を目的として行っているオプ ション取引があります。

- ③ 金融商品にかかるリスク管理体制
 - a 信用リスクの管理

当会は、リスク管理基本方針および信用リスクに関する 管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、 個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内 部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管 理に関する体制を整備し運営しています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行いリスク管理委員会およびALM 委員会に報告しています。

信用リスク取引にかかる年間の運用方針等は、企画会議またはALM委員会において審議のうえ、理事会において決定しています。また、リスク管理委員会を毎月開催し、

令和6年度

4 損益計算書に関する事項

(1)子会社等との取引による収益総額 5百万円 うち事業取引高 5百万円(2)子会社等との取引による費用総額 284百万円 うち事業取引高 284百万円

5 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当会は、三重県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

JAは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。

当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債 や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用 を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先に対する貸出金(当座貸越契約および貸出コミットメントを含む)、金銭の信託および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、金銭の信託および有価証券は、主に株式、債券、投資信託、オルタナティブ資産で運用しており、満期保有目的、純投資目的(運用目的およびその他目的)で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

借用金は、農林中央金庫から借り入れた日銀気候変動対応 資金供給オペレーションに基づく資金です。

デリバティブ取引には、その他有価証券で保有する債券、株式のリスクヘッジを目的として行っている先物取引および保有有価証券の運用効率向上を目的として行っているオプション取引があります。

- ③ 金融商品にかかるリスク管理体制
 - a 信用リスクの管理

当会は、リスク管理基本方針および信用リスクに関する 管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、 個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内 部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管 理に関する体制を整備し運営しています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行いリスク管理委員会およびALM 委員会に報告しています。

信用リスク取引にかかる年間の運用方針等は、企画会議またはALM委員会において審議のうえ、理事会において決定しています。また、リスク管理委員会を毎月開催し、

当会が保有するリスク量やリスク内容を把握するとともに、状況に応じて対応方針を協議しています。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。

ALMに関する規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において方針を協議し、運営状況(投資方針等ALM委員会の主要決定事項、当面の見通し等)について、毎月理事会および経営管理委員会に報告する体制をとっています。

また、金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会に報告しています。

(b) 為替リスクの管理

当会は、有価証券の為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、時価の把握を定期的に行いALM 委員会に報告しています。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会で協議した方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従い行われています。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。また、リスク管理統括部門および有価証券運用部門で行ったリスク分析の結果については、リスク管理委員会およびALM委員会に報告し、運用方針の協議を行っています。

このほか、総務部門で保有している外部出資の多くは、 業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の 市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、モニタリング、事務処理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立して管理しています。

(e) 市場リスクにかかる定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券および満期保有目的に分類される債券、「貯金」です。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。

当会のVaRは分散共分散法(信頼区間99%、観測期間5年、保有期間:有価証券60営業日、預け金等250営業日)により算出しており、令和6年3月31日現在で当会の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で29,289百万円です。なお、当会では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下における

令和6年度

当会が保有するリスク量やリスク内容を把握するとともに、状況に応じて対応方針を協議しています。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。

ALMに関する規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において方針を協議し、運営状況(投資方針等ALM委員会の主要決定事項、当面の見通し等)について、毎月理事会および経営管理委員会に報告する体制をとっています。

また、金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握 し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的 にリスク管理委員会に報告しています。

(b) 為替リスクの管理

当会は、有価証券の為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、時価の把握を定期的に行いALM委員会に報告しています。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会で協議した方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従い行われています。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。また、リスク管理統括部門および有価証券運用部門で行ったリスク分析の結果については、リスク管理委員会およびALM委員会に報告し、運用方針の協議を行っています。

このほか、総務部門で保有している外部出資の多くは、 業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の 市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、モニタリング、事務処理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立して管理しています。

(e) 市場リスクにかかる定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券および満期保有目的に分類される債券、「貯金」です。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。

当会のVaRは分散共分散法(信頼区間99%、観測期間5年、保有期間:有価証券60営業日、預け金等250営業日)により算出しており、令和7年3月31日現在で当会の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で19,741百万円です。なお、当会では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下における

Ι

I 決算の状況

令和5年度

リスクは捕捉できない場合があります。

- c 資金調達にかかる流動性リスクの管理 当会は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、 市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによっ て、流動性リスクを管理しています。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採 用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額 が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの 差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載 しています。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預け金	1,073,036	1,072,481	△554
買入金銭債権	10,006	10,007	1
有価証券に該当しないもの	10,006	10,007	1
金銭の信託	29,118	29,118	_
運用目的の金銭の信託	1,500	1,500	_
その他の金銭の信託	27,618	27,618	_
有価証券	665,515	665,652	137
満期保有目的の債券	10,955	11,092	137
その他有価証券	654,559	654,559	_
貸出金	255,360		
貸倒引当金	△4,885		
貸倒引当金控除後	250,474	251,143	669
	2,028,149	2,028,403	253
貯金	1,915,783	1,914,976	△807
借用金	10,000	9,985	△14
債券貸借取引受入担保金	47,944	47,944	_
 負 債 計	1,973,728	1,972,907	△821

- (注) 1. その他の金銭の信託には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項および第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。
 - 2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
 - 3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金19,000百万円を含めています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 買入金銭債権

信託銀行等の第三者から入手した評価額によっていま す。

c 金銭の信託

信託財産を構成する有価証券や貸出金の時価は、下記d

令和6年度

リスクは捕捉できない場合があります。

- c 資金調達にかかる流動性リスクの管理 当会は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、 市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによっ て、流動性リスクを管理しています。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採 用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額 が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの 差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載 しています。

(単位:百万円)

(十四・口/ガガ							
	貸借対照表 計上額	時価	差額				
預け金	1,054,081	1,051,892	△2,188				
金銭の信託	32,618	32,618	_				
運用目的の金銭の信託	500	500	_				
その他の金銭の信託	32,118	32,118	_				
有価証券	561,573	557,935	△3,638				
満期保有目的の債券	66,543	62,905	△3,638				
その他有価証券	495,030	495,030	_				
貸出金	237,089						
貸倒引当金	△5,381						
貸倒引当金控除後	231,707	230,140	△1,566				
資 産 計	1,879,980	1,872,586	△7,394				
貯金	1,836,198	1,833,068	△3,130				
借用金	10,000	9,982	△17				
負 債 計	1,846,198	1,843,051	△3,147				

- (注) 1. その他の金銭の信託には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項および第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。
 - 2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
 - 3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金18,700百万円を含めています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 金銭の信託

信託財産を構成する有価証券や貸出金の時価は、下記c

およびeと同様の方法により評価しています。

d 有価証券

有価証券について、主に上場株式、国債および上場投資 信託については、活発な市場における無調整の相場価格を 利用しています。地方債や社債については、公表された相 場価格を用いています。

市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

なお、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項および第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用しています。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について は、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる 金額としています。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借用金

借用金については、適用利率が0パーセントであること、また当会の信用状態は実行後、大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、 当該帳簿価額によっています。

c 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

令和6年度

およびdと同様の方法により評価しています。

c 有価証券

有価証券について、主に上場株式、国債および上場投資 信託については、活発な市場における無調整の相場価格を 利用しています。地方債や社債については、公表された相 場価格を用いています。

市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

なお、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項および第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用しています。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について は、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる 金額としています。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

令和5年度

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の 金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

非上場株式 153百万円 組合出資金 1,506百万円 その他外部出資 88,992百万円

- (注) 1. 非上場株式およびその他外部出資については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象としていません。
 - 2. 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象としていません。なお、組合出資金は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 2022年10月28日) 第132項で定める任意組合、匿名組合、パートナーシップ、リミテッド・パートナーシップ等を含めています。
 - ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	(丰匠: 日/기)/					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,073,036	_	_	_	_	_
買入金銭債権	10,000	_	_	_	_	_
有価証券に 該当しない もの	10,000	_	_	_	_	_
有価証券	26,097	18,185	31,686	81,043	102,224	351,362
満期保有目 的の債券	65	_	_	_	_	10,889
そ の 他 有 価 証 券 の うち満期が あるもの	26,031	18,185	31,686	81,043	102,224	340,472
貸出金	53,307	41,285	33,925	16,042	25,249	85,463
合 計	1,162,441	59,471	65,612	97,086	127,473	436,826

- (注) 1. 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越(融資型を除く)501百万円については「1年以内」に含めています。
 - 2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等85百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 - ⑤ 借用金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	_					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,896,325	281	156	9	10	_
譲渡性貯金	19,000	_	_	-	_	_
借用金	10,000	_	_	_	_	_
債券貸借取引 受入担保金	47,944	_	_	_	_	_
合 計	1,973,270	281	156	9	10	_

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和6年度

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

非上場株式 153百万円 組合出資金 1,682百万円 その他外部出資 104,616百万円

- (注) 1. 非上場株式およびその他外部出資については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象としていません。
 - 2. 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象としていません。なお、組合出資金は、「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号2024年7月1日)第132項で定める任意組合、匿名組合、パートナーシップ、リミテッド・パートナーシップ等を含めています。
 - ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,054,081	_	_	_	_	_
有価証券	49,706	27,657	47,758	48,372	45,447	306,069
満期保有目 的の債券	72	_	_	_	_	69,582
その他有 価証券の うち満期が あるもの	49,633	27,657	47,758	48,372	45,447	236,486
貸出金	57,283	40,245	19,621	27,707	24,812	67,409
合 計	1,161,070	67,902	67,379	76,080	70,260	373,479

- (注) 1. 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越(融資型を除く) 197百万円については「1年以内」に含めています。
 - 2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等9百万円 は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借用金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
中人		1.017.000					
貯金		1,817,003		300	10	20	_
譲渡性則	宁金	18,700	_	_	_	_	_
借用金		10,000	_	_	_	_	_
合	計	1,845,703	164	300	10	20	_

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりです。
 - ① 売買目的有価証券はありません。
 - ② 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
	社 債	8,109	8,265	156
対照表訂上額を 超えるもの	小 計	8,109	8,265	156
時価が貸借 対照表計上額を	社 債	2,845	2,826	△19
対照表訂上額を 超えないもの	小 計	2,845	2,826	△19
	合 計	10,955	11,092	137

③ その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	(里位:白万円)			
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	株式	17,939	10,366	7,573
	債 券	81,031	76,423	4,607
	国債	49,610	46,182	3,427
貸借対照表計	地方債	4,718	4,522	196
上額が取得原	短期社債	-	_	_
価を超えるも	社 債	12,350	12,275	74
の	外国証券	14,352	13,442	909
	受益証券	51,329	29,432	21,896
	投資証券	2,450	1,980	469
	小 計	152,751	118,203	34,547
	株 式	632	707	△74
	債 券	481,999	496,244	△14,245
	国債	47,094	49,874	△2,780
貸借対照表計	地方債	56,739	59,417	△2,677
上額が取得原	短期社債	3,999	3,999	△0
価を超えない もの	社 債	326,921	335,347	△8,426
	外国証券	47,244	47,604	△360
	受益証券	17,951	19,266	△1,315
	投資証券	1,225	1,268	△43
	小 計	501,808	517,486	△15,678
	合 計	654,559	635,690	18,869

- (注) 上記差額合計から繰延税金負債5,103百万円を差し引いた金額13,765百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:百万円)

			(TIM: U) 1/
	売却額	売却益	売却損
株式	2,199	210	0
債 券	111,516	1,239	1,136
その他	3,551	313	199
合 計	117,268	1,763	1,337

令和6年度

6 有価証券に関する事項

- (1)有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりです。
 - ① 売買目的有価証券はありません。
 - ② 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借	社 債	195	196	0
対照表計上額を 超えるもの	小 計	195	196	0
時価が貸借	国債	52,887	49,841	△3,046
対照表計上額を超えないもの	社 債	13,459	12,867	△592
	小 計	66,347	62,708	△3,638
	合 計	66,543	62,905	△3,638

③ その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

		(2) (1) 1 1		(十四・ロ/)
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	141 15	40.0==		=
	株 式	13,957	6,675	7,282
	債 券	22,591	21,810	781
	国債	16,662	15,955	707
貸借対照表計	地方債	2,176	2,127	48
上額が取得原	短期社債	_	_	_
価を超えるも	社 債	2,251	2,227	24
の	外国証券	1,501	1,499	1
	受益証券	39,540	24,861	14,679
	投資証券	1,854	1,579	274
	小 計	77,944	54,926	23,018
	株 式	4,679	5,321	△642
	債 券	381,423	403,264	△21,840
	国債	64,285	71,468	△7,183
貸借対照表計	地方債	35,879	39,143	△3,263
上額が取得原	短期社債	32,971	32,992	△21
価を超えない	社 債	192,178	202,728	△10,550
もの	外国証券	56,109	56,931	△821
	受益証券	29,440	31,243	△1,802
	投資証券	1,541	1,657	△115
	小 計	417,085	441,487	△24,401
	合 計	495,030	496,413	△1,383

- (注) 上記差額合計が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:百万円)

	売却額	売却益	売却損
株式	1,865	335	35
債 券	216,648	2,417	6,893
その他	12,425	4,765	36
合 計	230,940	7,517	6,965

Ι

I 決算の状況

令和5年度

7 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

① 運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額1,500百万円当年度の損益に含まれた評価差額30百万円

- ② 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- ③ その他の金銭の信託

(単位:百万円)

					(+ - - - - - - - - - -
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの
その他の 金銭の信託	29,124	29,800	△675	392	△1,068
(注) 1. 上記差額に繰延税金資産185百万円を加えた金額△490百万円が、「その他					

- 有価証券評価差額金」に含まれています。

 2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額
 - 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

8 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型制度であるが、一部に全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しており、積立型制度に区分して記載しています。)を設けています。退職一時金制度では、退職給付として、職位と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

当会が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しています。

② 確定給付制度

a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,014百万円
退職給付費用	114百万円
退職給付の支払額	△138百万円
制度への拠出額	△13百万円
期末における退職給付引当金	977百万円

退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された 退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,406百万円
年金資産	△429百万円
	977百万円
非積立型制度の退職給付債務	-百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	977百万円
退職給付引当金	977百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	977百万円

c 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 114百万円

令和6年度

7 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

① 運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額 500百万円 当年度の損益に含まれた評価差額 - 百万円

- ② 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- ③ その他の金銭の信託

(単位:百万円)

					(十位・ロババル)
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの
その他の金銭の信託	32,118	32,926	△808	467	△1,276

- (注) 1. 上記差額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
 - 2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

8 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型制度であるが、一部に全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しており、積立型制度に区分して記載しています。)を設けています。退職一時金制度では、退職給付として、職位と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

当会が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度 は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しています。

② 確定給付制度

a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	977百万円
退職給付費用	115百万円
退職給付の支払額	△140百万円
制度への拠出額	△13百万円
期末における退職給付引当金	939百万円

b 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された 退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,359日万円
年金資産	△419百万円
	939百万円
非積立型制度の退職給付債務	- 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	939百万円
退職給付引当金	939百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	939百万円

c 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 115百万円

(2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担 金の額は、16百万円となっています。

また、存続組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、130百万円となっています。

9 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 繰延税金資産

退職給付引当金	268百万円
繰延資産償却超過額	36百万円
賞与引当金	17百万円
貸出金償却	41百万円
貸倒引当金	1,173百万円
相互援助積立金	1,387百万円
貸出金未収利息	410百万円
有価証券有税償却額	291百万円
未払支払奨励金	230百万円
その他	72百万円
繰延税金資産小計	3,930百万円
評価性引当額	△3,314百万円
繰延税金資産合計(A)	615百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,917百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計(B)	△4,919百万円
繰延税金負債の純額(A) + (B)	△4,303百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率

調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.24%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.50%
事業分量配当金	△14.51%
住民税均等割等	0.09%
評価性引当額の増減	0.36%
その他	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.12%

27.44%

令和6年度

(2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担 金の額は、16百万円となっています。

また、存続組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、116百万円となっています。

9 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 繰延税金資産

退職給付引当金	264百万円
繰延資産償却超過額	28百万円
賞与引当金	17百万円
貸出金償却	42百万円
貸倒引当金	1,354百万円
相互援助積立金	1,423百万円
貸出金未収利息	451百万円
有価証券有税償却額	299百万円
未払支払奨励金	224百万円
その他有価証券評価差額金	617百万円
その他	93百万円
繰延税金資産小計	4,817百万円
評価性引当額	△4,036百万円
繰延税金資産合計(A)	780百万円
繰延税金負債	
その他	△1百万円
繰延税金負債合計(B)	△1百万円
繰延税金資産の純額(A) + (B)	779 百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率

(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.81%
事業分量配当金	△17.70%
住民税均等割等	0.13%
評価性引当額の増減	0.56%
税率変更による期末繰延税金資産(負債)の増額修	陰正 △0.25%
その他	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.62%

27.44%

令和5年度

10 キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物) の範囲は、貸借対照表上の「現金」ならびに「預け金」中の 当座預け金、普通預け金および通知預け金です。

11 持分法損益等に関する事項

関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等

関連会社に対する投資の金額 120百万円 持分法を適用した場合の投資の金額 203百万円 持分法を適用した場合の投資利益の金額 4百万円

令和6年度

(3) 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額 防衛特別法人税が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴 い、令和8年4月1日に開始する年度に解消が見込まれる一時差 異について、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用し た法定実効税率は、前事業年度の27.44%から28.16%に変更 されました。その結果、繰延税金資産が7,695千円、繰延税金 負債が49千円それぞれ増加し、法人税等調整額が7,646千円 増加しています。

10 キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物) の範囲は、貸借対照表上の「現金」ならびに「預け金」中の 当座預け金、普通預け金および通知預け金です。

11 持分法損益等に関する事項

関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等

関連会社に対する投資の金額 120百万円 持分法を適用した場合の投資の金額 253百万円 持分法を適用した場合の投資利益の金額 49百万円 6. 財務諸表の適正性等にかかる確認

確認書

- ① 私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、 有効に機能していることを確認しました。
 - ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備 されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を 検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年6月27日

三重県信用農業協同組合連合会 代表理事理事長 内藤 真毅

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、注記表および剰余金処分計算書を指しています。

7. 会計監査人の監査

令和5年度および令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。